

2025 年起業・経営革新・社会貢献支援事業実施要項

第 11 回上田卓三賞

2025 年 7 月
社会貢献活動実行委員会

1、起業する方、中小企業・小規模事業者で経営革新をする方、社会貢献事業を行っている方への支援として以下の審査基準を満たしている方々に対し、その資金の一部を補助するものです。多くの皆様の応募をお待ちしております。

2、補助金総額 260 万円（昨年実績）

【一般事業部門 100 万円・社会貢献事業部門 100 万円・特別賞 60 万円】

審査の結果、受賞者が複数になった場合、各部門の補助金総額を 100 万円とし、最終審査で受賞者ごとに金額を決定して分割支給することがあります。

3、審査に合格し本事業の対象者（受賞者）となった場合

- 1 事業を行う過程で得た、知恵・知見・経験・技術を広く社会に公表すること
- 2 ティグレ会員（年会費 6,000 円）であること
- 3 ティグレグループの HP、ティグレ会報誌等に掲載されることを承諾すること
- 4 受賞者は受賞対象事業について弊社からの取材に協力すること

4、審査は「社会貢献活動実行委員会」が行います。

一次審査を行い通過したものが最終審査に参加する。

一次審査：応募書類（別紙）の提出 及び 自由形式での事業 PR 資料（原則書類審査）

最終審査：各 20 分以内（プレゼンテーションなどを審査会場もしくは実行委員会が対応可能な WEB で行う）

5、審査基準

- 1 新規性（地域や同業種の中でこれまでにない柔軟な発想）
- 2 将来性（収支の健全性と事業の持続性）
- 3 社会性（事業を通じてどのように社会的課題に貢献できるか）

6、スケジュール

募集期間 7 月 1 日（火）～9 月 30 日（火） AM9：00 まで必着

第一次審査 10 月 1 日（水）～10 月 10 日（金）

（10 月 17 日（金）結果通知発送）

最終審査資料提出期限 11 月 14 日（金） AM9：00 まで必着

最終審査 11 月 21 日（金） 13：00～

7、応募資料、プレゼンテーション映像、写真などはティグレグループのホームページ、メールマガジン、会報誌などで使用することをご承諾ください。

8、申し込みについて

申請書類はティグレ連合会ホームページよりダウンロードできます。

また、ティグレグループ拠点にもご用意いたしておりますのでお問い合わせください。申し込み資料は返却できませんのでご了承ください。

提出先 ティグレ連合会 「社会貢献活動実行委員会」
〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-2-2 2NSビル9F
TEL06-6966-2596 FAX06-6966-2598
[eメール：mukai.hajime@tigrenet.ne.jp](mailto:mukai.hajime@tigrenet.ne.jp) 担当 向井（むかい）

主催：ティグレ連合会

協賛：部落解放大阪府企業連合会、株式会社ビット、一級建築事務士事務所株式会社
翔設計事務所、谷畑産業株式会社、プロパゲート株式会社